

## 社労士そよかぜ通信 NO.17

### 〈新卒者就職応援プロジェクト〉 (中小企業庁)

今年の春の卒業生の就職難は大変なものでした。そしてまだ彼らの中には、その戦いが終わっていない人が大勢います。

民間の人材会社が間に入り、中小企業と学生のマッチングをはかり、6ヶ月間のインターンシップを実施。正規雇用につなげてもらおうという中小企業庁の助成金制度です。

〈技能習得支援助成金〉 実習生に対し日額 7,000円を支給

〈教育訓練助成金〉 受入企業に対し日額 3,500円を支給

6月末まで申し込みの受付はできますので、求人をかけようとしている企業は、まず登録をしてこの機会を利用してみるのはいかがでしょうか？

九州地区の取りまとめは、株式会社セラヴィ TEL 092-725-0762 で行っています



### 妊娠・出産で会社を辞めると、

#### 雇用保険の失業手当 (基本手当) はもらえないの？

失業手当は1年以上(会社都合退職は6ヶ月)働いた期間があって、働きたいという意思があるのに職がみつからないというときに、辞めてから一年の期間に限り受給の権利があります。

では妊娠して辞めるといのはどうでしょう？妊娠出産の場合の退職は自己都合ですが、6ヶ月以上の期間働いて、「今は働けませんが出産や育児が終わったら働きますよ」という延長手続きをしておけば**最長4年間**受給の権利を延ばすことができます。(ケガや病気、親族の看護等でもOKです)

延長申請の期限は仕事を辞めて**30日たってから1ヶ月以内**です。職業安定所に離職票等を持って行き手続きをしておきましょう。



#### ゆんたくコーナー

沖縄国際大学に「米軍のヘリコプター」が、墜落した頃は、まだ沖縄に住んでいました。普天間あたりをドライブしているといきなり目の前に(マジ目の前に思える)急にでっか〜い迷彩色の軍用機がふわ〜と現れて「映画か!」と思うほどでした。米軍基地のゲートでは、米軍の家族がフリーマーケットを月に一度開催し、地元の人とアメリカ人との交流の場になっていました。基地の中の家に語学のための夏休みホームステイをする子もいましたよ

#### 【税制改正と助成金セミナー】

(主催 ㈱データマックス)

2010年6月11日(金) 18:00~20:30

「H22年度税制改正」と「助成金活用」

について分かりやすく解説します。

第一部 税理士 中村 伸一氏

第二部 社労士 池田 孝子

第三部 懇親会 企業間の交流の場に

受講料 5,000円(懇親会費込み)

会場 中洲アジアントビル8Fデータマックス大会議室

お問い合わせ 池田孝子社会保険労務士事務所まで

TEL 092-608-4165 FAX 092-405-0232

MAIL [takataka\\_ike@pure.ocn.ne.jp](mailto:takataka_ike@pure.ocn.ne.jp)